

# 鳥インフルエンザワクチン技術検討会の目的と進め方（案）

令和 7 年 8 月  
消費・安全局  
動物衛生課

## 1. 背景

これまで我が国では、高病原性鳥インフルエンザの予防的ワクチン接種は行っていない。一方、近年、世界的に大発生する中、国際的に、高い効果が期待される新技術ワクチンの開発や、当該ワクチンの接種に向けた動きがみられている。

これを踏まえ、我が国においても、改めて現状と課題を分析し、予防的ワクチン接種の導入に向けた検討を開始することが農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部（4月18日）において決定された。

## 2. 検討会の目的・スコープ

以下について議論し、実効性のある接種に必要な技術的事項について、提言として取りまとめることとしたい。

- (1) 予防的ワクチン接種に関する基本的な考え方の整理
- (2) 個別具体の論点・課題の抽出
- (3) 技術的な論点・課題に対する対応案の議論

## 3. 検討会の進め方

- (1) 第1回検討会（本日）      2（1）及び（2）について議論。
- (2) 第2回及び第3回      2（3）について議論。
- (3) 第4回（翌年2月ころ） 提言の作成・公表。

## 4. 検討会後の流れ

農林水産省は、本検討会の提言を踏まえ、都道府県や各業界関係者、事業者等の実務者と実施体制等の実務的な課題について議論する実用化検討会を開催し、導入に向けた検討を継続。

ワクチン接種が有益と判断されれば、接種プログラム（案）を作成する。